

富良野商工会議所のご案内

〒076-0031 富良野市本町2番27号 コンシェルジュフラノ2階
URL <https://www.furano-cci.or.jp/> E-mail fccci@furano.ne.jp

TEL 0167-22-3555
FAX 0167-22-3120

応援します!
中小企業

地域の商工業者の力が商工会議所の力に、そして地域経済の力となります。
皆様には各種の会員サービスを経営にお役立ていただきながら商工会議所会員として活発に事業展開されることを願っています。
まだご加入をされていない事業所の皆様におかれましては、商工会議所会員として参画をいただき、経営にお役立てくださいますようお願い申し上げます。

経営支援・金融斡旋

●小規模事業者経営改善資金(マル経資金)

小企業者を対象に、経営改善のために必要な資金を商工会議所の経営指導に基づき審査会を経て推薦し融資する制度です。安心して借り入れができる国(日本政策金融公庫)の融資制度で、低利率で担保や保証人、信用保証協会の保証も不要です。

- 貸付限度額 2,000万円
- 資金用途 運転資金・設備資金
- 年金利 1.95%
- 返済期間 ※令和7年3月現在
運転資金 7年以内
設備資金 10年以内
- 新規ご利用の場合、利子補給があります。



●経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)

取引先事業者が倒産した際に連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。

- 契約者は、取引先が倒産し、売掛金の回収が困難になった場合に掛金納付額の10倍の範囲内(最高8,000万円)で被害相当額の貸付が受けられます。
- (無担保、無保証人、無利子)



●記帳・決算申告指導

○記帳指導

日々の帳簿の記入方法について記帳担当職員が丁寧に指導いたします。

○決算・申告指導

確定申告義務のある事業者の方の相談に際し、適切な指導をいたします。

- 日々の取引を記入する日記帳(現金出納帳及び振替伝票)を400円で販売しています。



●その他の融資制度

○富良野市中小企業資金融資制度

金融機関の窓口を通じて事業者等へ融資を行い、さらに保証料及び利子の一部に対して補給金を行っています。

○北海道中小企業総合振興資金融資

中小企業者等の経営基盤の強化及び事業の活性化を促進するため、企業のライフステージに応じた各種融資制度で資金調達を支援しています。

●創業一日公庫・よろず支援拠点相談会

日本政策金融公庫・よろず支援拠点と連携し、毎月相談会を開催しています。創業事業資金、経営課題の解決に向けた指導やアドバイスをします。

●専門家派遣(中小企業ドッグ)

中小企業の様々な経営課題に対応し、経営悪化を未然に防ぐため、企業に外部専門家を無料で派遣し、将来に向けた有効な対策や戦略策定のアドバイスをします。

●記帳代行

個人事業を対象に、日記帳を作成して毎月提出するだけで、決算・確定申告(所得税・消費税)までを代行する記帳代行を低廉な料金で行っています。また、税務署の各種届出、専従者や従業員の源泉徴収や年末調整事務も行います。

○複式簿記

○記帳代行料 12,000円/月

※代行業務が煩雑な場合の料金は、別に定めます。

※新規委託休止中(要相談)



●容器包装リサイクル委託契約業務

容器包装リサイクル法施行に伴うリサイクル協会との再商品化委託契約業務の取り次ぎを行っています。

容器が対象としている容器包装



●ビジネス総合保険制度

事業活動における各種リスクを一本化して総合的に補償します。日本商工会議所が包括加入者となって損害保険会社と契約するため、全国商工会議所のスケールメリットにより低廉な保険料で加入できる団体保険制度です。

○賠償責任の補償

P L (製造物責任)、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、業務遂行、受託物

○事業休業の補償

火災、落雷、爆発、食中毒、風災、水災、雪災、地震

○財産の補償

建物、屋外設備・装置、設備・什器等、商品・製品等

○工事の補償

建設工事、組立工事、土木工事

➡ <https://hoken.jcci.or.jp/business>

●北海道環境マネジメントスタンダードシステム(HES)

国際規格 ISO 14001を基本とし、中小企業・団体向けの安価で容易に取り組める環境マネジメントシステムです。環境保全活動の取組と経営の安定を支援するためにつくられた環境規格です。

運営団体：エイチ・イー・エス推進機構
(事務局：北海道商工会議所連合会)

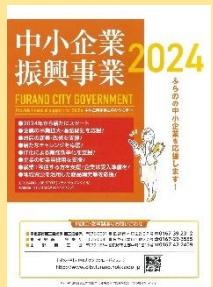
➡ <http://www.hokkaido.cci.or.jp/hes/>



●富良野市中小企業振興総合補助金

富良野市の各種補助金申請のご相談に応じます。

- 新規創業応援事業
- 採用活動支援事業
- 事業拡大支援事業
- 店舗等新築改修費補助事業
- 新規出店家賃補助事業
- 新規イベント支援事業
- 情報発信PR事業
- 創業者経営支援事業
- 事業承継等支援事業
- 人材育成促進事業



人材育成サポート

●検定試験

数多くの検定試験の中でも商工会議所の検定試験は、ビジネス実務に直結しているだけではなく、「社会人として活躍できるかどうか」という個人の資質を見極める試験内容となっています。

○日商簿記検定

2025年 6月 8日 (日) 1・2・3級
2025年 11月 16日 (日) 1・2・3級
2026年 2月 22日 (日) 2・3級

➡ <https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping>

○日商リテールマーケティング(販売士)検定 ネット試験方式 (※当所では受験できません)

➡ <https://www.kentei.ne.jp/retailsales>

○日商PC検定

随時施行

○北海道観光マスター検定

2025年 11月 23日 (日・祝)

➡ <http://www.hokkaido.cci.or.jp/kentei/>

●新就職者歓迎会・新入社員研修会

○新就職者歓迎会

新入社員に対する関係者からの激励や、同期社員との昼食懇談会が行われます。

○新入社員研修会

新入社員を対象に、社会人としての心構え、仕事への基本的な考え方や取り組み方、ビジネスマナーを中心とした人づくり、そして勤務意識の高揚(やる気)を図るための専門講師による研修会です。

※毎年4月開催



●各種講習会・セミナー

経営に関する講習会を始め、新入社員・人材育成・販売・接客実務セミナーなどの開催や金融・税務・労働など専門家を招き説明会を開催しています。



福利厚生支援・共済

●小規模企業共済

小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が廃業や退職をした場合に、生活の安定や事業の再建を図るために資金をあらかじめ準備しておく共済制度で、いわば経営者の退職金制度です。

- 掛金は全額所得控除
- 月額掛金 1,000 円～70,000 円
- 事業資金の借入が可能
- 受取共済金は退職所得または公的年金等の雑所得扱い



●永年勤続優良従業員表彰

会員企業に 10 年以上勤続し、勤務成績が優良な従業員を対象に表彰式を開催しています。従業員の労働意欲の向上にも繋がります。

- 毎年 8 月に推薦募集し、9 月の会員の集いの中で表彰を行います。
- 記念品の贈呈及び会員の集い懇親会にご招待します。
- 勤続年数に応じた下記負担金を頂きます。

10 年： 5,000 円
20 年： 10,000 円
30 年： 15,000 円
40 年： 15,000 円



●健康診断

事業者は労働安全衛生法により労働者に対して健康診断の実施が義務付けられています。健康診断は春と秋の年2回実施しています。3つの基本診断のほか、オプション検査もご用意しています。基本診断は商工会議所からの助成により安く受診することができます。

- 検査内容（生活習慣病健康診断）
 - ・計測（身長・体重・BMI）
 - ・尿検査
 - ・視力検査
 - ・聴力検査
 - ・血圧測定
 - ・医師診察
 - ・胸部レントゲン撮影
 - ・腹囲測定
 - ・心電図検査
 - ・血液検査
 - ・大腸がん検査

- 法定健康診断 … 5,720 円
 - 雇入時健康診断 … 5,720 円
 - 生活習慣病健康診断 … 7,700 円
- ※上記受診料は助成前の金額です。



●がんリスク検査「サリバチェック」

だ液の採取だけで 6 種類のがんの現在のリスクが手軽に検査できる専用キット「サリバチェック」を特別価格で提供しています。

- 検査できるがん … 肺がん、脾がん、胃がん、大腸がん、乳がん、口腔がん
- 提供価格 26,400 円 → 12,900 円

●労働保険事務組合

労働保険は政府管掌の保険制度で、労働者を 1 人でも雇用していれば必ず加入しなければなりません。労働保険事務組合は厚生労働大臣から認可を受け、事業主に代わって各種届出等を行います。

- 雇用保険や労災保険の加入手続
- 労働保険料・一般拠出金の申告
- 労働保険料・一般拠出金の納付に関する手続
- 雇用保険の被保険者に関する手続
- 事業主・家族従事者の労災特別加入に関する手続

委託手数料

- 概算労働保険料の 8 %
- 雇用保険資格取得・喪失手続 1 件につき 500 円

事務組合委託による 3 つのメリット

- 労災保険特別加入
- 労働保険料の分割納付
- 事務の省力化

●団体への加入

従業員の福利厚生等を目的とした各団体の事務を取り扱っています。

- 富良野市勤労者共済会
- 富良野労働福祉協議会

●火災共済

割安な掛金で大きな保障を実現。損害時は直ちに査定し簡単な手続きで共済金が受けられます。

- 火災・落雷による建物・商品・家財の損害、またはボイラー破裂やプロパン爆発による損害。
- 台風・暴風などの風災、豪雪、なだれなどの雪災で 20 万円以上の損害が生じたとき。



※制度運営：北海道火災共済協同組合
→ <http://www.lilac.co.jp/kasaiyosai/>

●自動車事故費用共済

自動車保険ではカバーできない人身事故（加害・被害事故を問いません）の自己負担分を補う制度です。

（共済金はご契約者にお支払いいたします。）

- 人身補償に 300 万円（最高）
- 特約を付けると物損補償に 3～6 万円

※制度運営：北海道中小企業共済協同組合
→ <http://www.lilac.co.jp/dokyosai/>



販売促進・商取引支援

●バイふらの運動(イベント・販売促進)

地元消費・地元商店の利用促進を図るために「ヘソのまちでお買い物！みんなのマチふらの！！」を合言葉に“バイふらの運動”を展開しております。地元でのお買い物は、豊かな地域経済を築く大きな活力になります。

●「ふらのへそくりカード」発行事業

商業サービスの充実と魅力向上を図るために、商店街を中心とした加盟店にて買い物をするとポイントが貯まる「ふらのへそくりカード」を発行しております。カード発行枚数累計は約20,000枚で、イベントセールを実施して加盟店での買い物の利用促進を図っております。

- 保証料 20,000円(解約時返金)
- ポイント代 2円/IP(100円でIP付与)
- 会費 1,500円/月
- 端末使用料 2,000円/月(60ヶ月間)



●電子証明書申請

株式会社帝国データバンク・セコムトラストシステムズ株式会社と提携する電子証明書を通常料金より割安な料金で申請することができます。

- 電子入札
- 電子申告・納税
- e文書法
- 電子申請
- 電子契約
- 行政書士電子証明



●コンシェルジュフラノ施設利用

コンシェルジュフラノ2階の会議室・ホールを会議・イベント・セミナーなどにご利用いただけます。

○料金区分：午前・午後・夜間／会員・一般

- ・ホールA 午後 一般 → 4,550円
- ・ホールA 午後 会員 → 3,500円

○冷暖房完備

○貸出備品(マイク・プロジェクター等)



特別会議室
(26席)



ホールA



●「ふらの市内共通商品券」発行事業

「バイふらの運動」の一環として“まち”を元気にする「ふらの市内共通商品券」を発行しています。商品券は富良野商工会議所・山部商工会の300店以上の会員事業所加盟店でご利用できます。取扱店舗及びイベントサービス情報をラジオや新聞チラシ等で随時PRしていますので、店舗の宣伝にもご活用いただけます。

○加盟登録無料

○換金手数料 額面3%



バイふらの運動推進セール一覧

登録番号	参 加 店 名	住 所・TEL	サ ー ビ ス 内 容	期 間
特典イベント 商店街を利用した特典が付いたサービス。				
① コダマ	朝日町14-19 ☎22-3588	商品券ご利用で、年賀状印刷をご注文頂くと粗品をプレゼント！	特典	2024/12/2～2024/12/28
② 長江陶器店	日の出町2-3 ☎22-2859	商品券ご利用で、粗品プレゼント！	特典	2024/12/2～2024/12/30
③ 五十嵐仏壇店	米田町11-15 ☎23-2708	商品券ご利用で、チャッカマンプレゼント！	特典	2024/12/2～2024/12/31
④ はっぱジェラート	朝日町2-2 ☎33-1012	商品券500円でトリプルカップをご提供！ ※店舗限定5日間	特典	2024/12/2～2024/12/31
⑤ メガネのデ.アイ	番町7-29 ☎23-1160	商品券ご利用でメガネ一式お買上げの方に、メガネクリーナーまたはくもり止めをプレゼント！	特典	2024/12/2～2024/12/31

●ビジネスモール事業

商工会議所・商工会の会員企業のビジネスマッチングを促進します。全国約25万社の企業情報が簡単に検索でき、自社の企業PRにも活用できます。

こんな課題解決にお役立てください。

- 自社をPRしたい
- 自社の技術・強みを知ってもらいたい
- ビジネスパートナーを探したい
- 仕入先を見つけたい
- 複数の企業から見積をもらいたい
- 販路を拡大したい

➡ <http://www.b-mall.ne.jp/>

●コンシェルジュフラノ施設利用

コンシェルジュフラノ2階の会議室・ホールを会議・イベント・セミナーなどにご利用いただけます。

○料金区分：午前・午後・夜間／会員・一般

- ・ホールA 午後 一般 → 4,550円
- ・ホールA 午後 会員 → 3,500円

○冷暖房完備

○貸出備品(マイク・プロジェクター等)

会員交流

●会員の集い(部会交流事業)

会員が一堂に会して相互の連帯感を高め、親睦を深めることを目的として、毎年9月に会員の集いを3部構成で開催しています。

- 第1部 会員親睦部会交流球技大会
(ゴルフ、パークゴルフ、ボウリング)
- 第2部 永年経営継続企業表彰(80年以上)
エクセレントカンパニー表彰
永年勤続優良従業員表彰
- 第3部 球技大会表彰式・大懇親会



●女性会

女性会は、女性の立場より商工業の振興と社会一般の福祉の増進に寄与すると共に、会員相互の啓発と親睦を図ることを目的としています。商工会議所事業への協力、講演会・研修会の開催、広報活動、親睦事業、社会奉仕活動、他の女性団体との交流などの事業を展開しています。



年会費 5,000円 会員約40名

●新年交礼会

1月に富良野商工会議所、富良野市、ふらの農業協同組合の主催により、市民が一同に会して新年を祝う新年交礼会を開催しています。

その他の各種事業

●商業振興補助金

商業振興の推進を目的に、富良野商工会議所会員によって構成される団体・組織に対して、商業振興事業や商業活性化イベント事業等の新規事業及び継続事業に要する資金支援や情報提供の支援事業を行っています。

○対象事業範囲

- ・新規に行う各種イベント事業の実施及び出店参加
- ・新たに行う商業振興事業
- ・先進地における知見を得ることを目的とする視察事業

○支援内容

- ・年度内1団体1事業に対し10万円以内
- ・総事業費の1/2以内

○直近活用例

- ・ふらのマラニック倶楽部
- ・テンセント大学視察研修
- ・NPO法人ふらの未来づくり

●労働力確保対策事業

事業所の労働力確保対策としてさまざまな取り組みを行っています。

- 高校進路指導担当教諭と事業主との懇談会
- 新富良野高等学校コンソーシアムへの参画
- 中学高校インターンシップ受入事業所紹介
- 高校生向け企業体験会



●その他事業

時々の社会経済情勢に応じた行政等への要望と即効性のあるさまざまな事業を行います。

○新型コロナウイルス対策(令和2~5年)

- ・新北海道ふらのスタイル感染予防対策
- ・地元店舗応援クーポン券発行
- ・今後共ご鼎貢にね!クーポン券発行
- ・経営支援臨時貸付(つなぎ資金貸付)
- ・ワクチン職域接種

○物価高騰対策

- ・プレミアム10%付クーポン券発行(令和6年)
- ・プレミアム20%付クーポン券発行(令和7年6月)

●ふらのはしご酒大会

まちなかの料飲店の宣伝PRのため、毎年8~9月にふらのワインぶどう祭り連携イベントとして実行委員会を中心に行なう大会を開催しています。



調査事業

●LOBO(早期景気観測)調査

全国の商工会議所ネットワークを活用して、各地域の「肌で感じる足元の景気感」を全国ベースで毎月調査し、その集計結果をリアルタイムで公表し、商工会議所としての景気対策等に関する意見活動などに資することを目的として実施しています。

→ <http://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html>

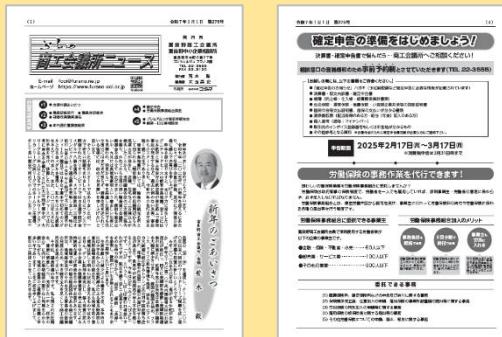
●市内商店街通行量調査

市内主要商店街の一日の歩行者及び車両通行量を調査把握することにより今後の商店街活動及び商業環境動向、また、大型店周辺道路及び周辺道路の通過車両数の計測を行ない、大型店の動向を把握し大型店対策の指標としています。

情報提供

●ふらの商工会議所ニュース

商工会議所活動やサービス事業の紹介、経済の動き、地域の動向、独自の調査情報など企業経営に役立つ情報を会報誌で年4回お届けします。



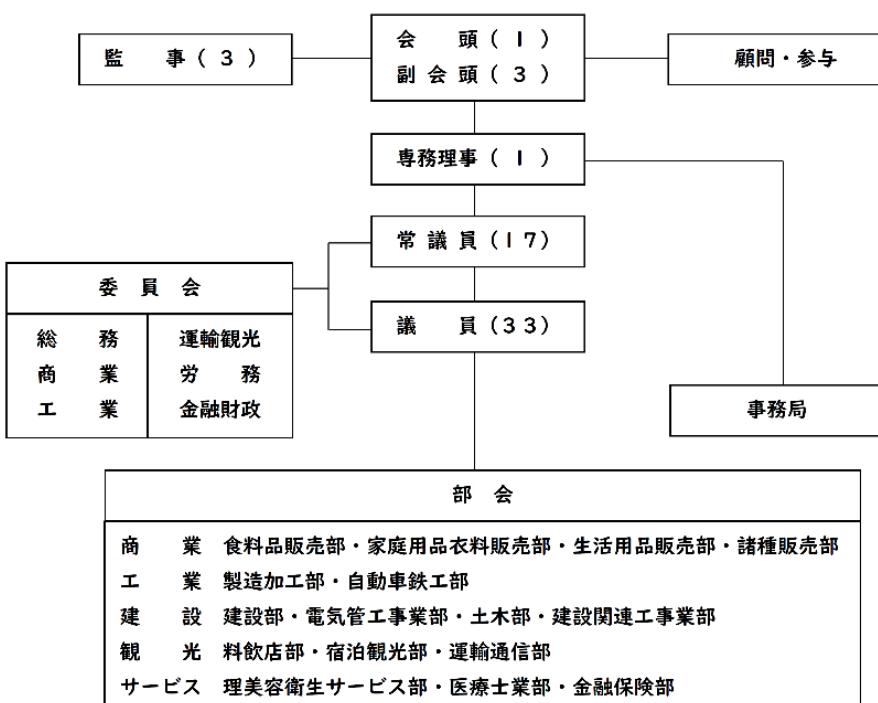
●ホームページ

最新の情報を届けします。

→ <https://www.furano-cci.or.jp/>

組織図・要望活動

富良野商工会議所 組織図



●部会と市政要望

富良野商工会議所に入会する約600社のすべての会員が、主要な事業の種類により、商業部会、工業部会、建設部会、觀光部会、サービス部会のいずれかの部会に属します。部会ではそれぞれの業種や地域における課題を話し合い、意見を取りまとめ、富良野市の政策に対する提言要望活動を行っています。

入会について

富良野商工会議所会員入会申込書をご記入の上、ご提出ください。

入会についてのお問い合わせは当所総務課 TEL 0167-22-3555 までご連絡ください。

■入会資格

個人、法人、規模、業種を問わず、原則として本所地区内（山部地区を除く）に事業所を置く事業者の方、またはそれ以外の事業者で本所趣旨に賛同される方。

■年会費

年会費は口数により決定されます。（1口1,500円）

事業規模・業種等により8口12,000円以上（法人は10口15,000円以上）をお願いいたします。

お支払いは、6・10月の2回に分けて、指定金融機関の口座振替となります。

お振込みや現金によるお支払いも可能です。会費は全額損金処理ができます。

■特定商工業者負担金

下記のいずれかに該当する場合は特定商工業者として登録が定められています。

年会費と別に特定商工業者法定台帳負担金（2,000円）をご請求させていただきます。

- 資本金額または払込済出資総額が300万円以上の法人
- 地区内で常時使用する従業員が20人（商業・サービス業は5人）以上の法人・個人

■会員之章

富良野商工会議所会員に会員之章をお渡しします。

事業所に掲示するなどして本所会員であることを明示することにより、
イメージアップ、取引上の信用増大にお役立ていただけます。



商工会議所はこれらの団体の事務も受託しています

富 良 野 商 店 街 連 絡 協 議 会	公 益 社 団 法 人 富 良 野 地 方 法 人 会
新 相 生 商 店 街 振 興 組 合	富 良 野 地 方 青 色 申 告 会 連 合 会
富 良 野 五 条 商 店 街 振 興 組 合	富 良 野 地 方 間 税 会
富 良 野 市 勤 労 者 共 济 会	富 良 野 警 察 官 友 の 会
富 良 野 劳 勤 福 祉 协 谷 会	富 良 野 市 自 衛 隊 退 職 者 雇 用 协 谷 会
富 良 野 水 曜 会	陸 上 自 衛 隊 上 富 良 野 駐 屯 地 第 3 地 対 艦 ミ サ イ ル 連 隊 後 援 会
ふ ら の 道 产 酒 愛 好 会	地 域 高 規 格 富 良 野 道 路 建 設 促 進 期 成 会

富良野商工会議所の共済制度／福祉制度のご案内

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ（弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など）を共済制度／福祉制度でサポートしています。

また、経営者・従業員のみなさまの個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。
貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度／福祉制度の活用をご検討ください。

制度名／保険種類	制度／保険種類の特長	税務上のお取り扱い
特定退職金共済制度 [新企業年金保険]	<p>従業員の退職金準備にご活用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月、定額の掛金を支払うことで、将来支払う退職金を計画的に準備できます。 法律で定められた退職金支払いのための保全措置が講じられます。 (賃金の支払いの確保等に関する法律 昭和51年法律第34号) 	<ul style="list-style-type: none"> 法人が従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。（法人税法施行令第135条） 個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。（所得税法施行令 第64条）
企業経営サポートシリーズ アクサの「保障重視」の定期保険 ピュアライフ [無解約払いもどし金型定期保険]	<p>役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 解約時払いもどし金がないため、割安な保険料で一定期間の死亡保障を準備できます。 保険期間を選ぶことで、ご勇退までの期間の保障を確保できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額損金に算入できます。（法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2） 個人事業主が従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額必要経費に算入できます。（昭和47年2月14日付直審3-8）
企業経営サポートシリーズ 就業不能保障プラン [生活障害保障型定期保険]	<p>役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業不能に備える資金、事業保障資金、死亡退職金・弔慰金、解約時の払いもどし金を利用した役員退職慰労金の準備にご活用いただけます。 経営者が所定の理由で「就業不能」となった場合のリスクに備えることができます。 在任中は就業不能保障や死亡保障として、勇退時は解約時の払いもどし金を利用した役員退職慰労金としてもご活用いただけます。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人でご契約される場合、一定の要件のもとに保険料の全額、または一部を損金算入できます。（法人税基本通達9-3-5、9-3-5の2）
アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア [医療治療保険（無解約払いもどし金型）Ⅲ型]	<p>福利厚生の充実とその財源確保に役立ちます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日帰り入院から一時金を受け取れます。 通院支援特約（退院・外来手術時給付型）の付加により、生存して退院したとき、外来で手術を受けたとき、一時金をお支払いします。 ※骨髄幹細胞の採取術（骨髄ドナー提供）および特定不妊治療は除きます。 	<ul style="list-style-type: none"> 法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額損金に算入できます。（法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2）
アクサの「治療保障」のがん保険 マイ・セラピー [がん治療保険（無解約払いもどし金型）]	<p>役員・従業員の福利厚生制度の財源確保にご活用いただけます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ガンの主な治療方法、「手術」「放射線治療」「化学療法（抗がん剤治療）」を保障します。 手術後に合併症を発症する可能性が高い特定のガンの手術を受けられた場合は、「ガン特定手術サポート給付金」をプラスします。 ガン・上皮内新生物一時金特約を付加すると、ガン診断確定時にまとまった一時金を受け取ることができます。 <p>※この特約には90日間の待ち期間があります。ご契約から90日間は保障されません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法人が役員・従業員のために負担した保険料は、一定の要件のもとに全額損金に算入できます。（法人税基本通達9-3-5、9-3-6の2）

■ご契約の内容の変更や保険料の経理処理の取り扱いには所定の要件があります。

■このご案内は各制度／保険商品の特長を記載しています。ご検討の際には、保険商品の引受保険会社であるアクサ生命の「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

■保険料の経理処理は2021年1月現在の税制にもとづいております。今後税制が変更される可能性もありますのでご留意ください。また、個別の取り扱いなどについては、所轄の税務署などにご確認ください。

■支払保険料を損金算入しても、給付金等は受取時に益金に算入されるため、課税の繰り延べに過ぎません。よって、原則、税軽減効果はありません。保険金・解約時払いもどし金等のお受け取りの際には法人税等が課税されます。

■生命共済制度・特定退職金共済制度・経営者年金共済制度の引受保険会社および引受割合など詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

【お問い合わせ】

富良野商工会議所

〒076-0031 北海道富良野市本町2番27号

コンシェルジュ フラノ2F TEL 0167-22-3555

【生命保険引受保険会社】

アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777 (代表)

【取扱店】

アクサ生命保険株式会社 旭川営業所

〒070-0043 北海道旭川市常盤通1-2500
道北経済センタービル1F TEL 0166-23-7986